陳情第96号		受理年月日	平成30年6月4日	
付託委員会		教育文化委員会		
件名	学校約	学校給食の民間委託の検証と直営校の存続について		

要旨

現在、北九州市の学校給食は、民間委託が進み、126校の委託校がある。 平成14年9月から学校給食調理業務の民間委託をモデル事業として実施 し、その後、16年4月から本格的に民間委託が開始され、足かけ16年が たった。この間に、親子方式での中学校給食の実施、行革大綱による特 別支援学校を除く普通校全てを民間委託にするとの方針転換、更に民間 委託校で働く調理員の高い離職率の問題も起きている。昨年から業者の 評価制度を導入し、入札方法もプロポーザル方式に変更した。このよう に状況が変化する中で、未来においても子供たちに安全でおいしい学校 給食を提供できるように、外部委員による検証を行うべきと考える。

教育委員会は、平成21年に直営校存続と新規採用を労働組合と約束したにもかかわらず、行革大綱により方針転換し、現在、直営校は、普通校6校と特別支援学校7校のみとなった。

直営校では、献立内容の検討、食材の安全、施設設備の改善について教育委員会に意見や要望などを上げ、北九州市全体の学校給食の質向上に努めるとともに、先輩から次の世代へと、その時々の問題点を踏まえた調理技術や衛生管理が引き継がれている。その知恵や技は、学校給食を安定的に運営するために途切れさせてはいけないものである。特に、直営の普通校は、給食調理技術のもととなる現場である。一方、特別支援学校では、子供の状態に合ったきめ細やかな給食になっており、普通校と違った知識と技術が必要である。普通校の中学校給食や大規模校で培った技術や経験がなくては、学校給食を支える人材が育たない。これは、調理員のみならず、協力して業務に携わり意見も出し合える栄養教諭などにも言えることである。また、子供の貧困や格差を考えるとき、学校給食が唯一の栄養バランスのとれた食事だと言われている。だからこそ、子供たちにとって最良の学校給食を教育委員会は提供しなければ

ならない。	
そのために、現在直営で給食が行われている普通校については、正	直営
校として存続すべきと考える。	